

2019 秋学期末追加試験の手続き

追試申込期間 1月22日(水)～1月29日(水) 11:30まで

追加試験申込用紙もこの期間に事務室窓口にて配付します。

追試申込場所 看護医療学部事務室窓口

追試時間割発表 1月31日(金) 17:00 【看護医療学部校舎1階掲示板・塾生HP】

追試期間 2月4日(火)・5日(水)

◆追加試験は、定期試験を行った科目のみ実施され、以下の理由のうち学習指導担当教員が妥当と認めた場合に限り受験をすることができます。 (*印は下の「注」を参照すること)

	受験理由	提出書類	受験料
1	試験時間の重複	① 追加試験申込用紙 * 1	不要
2	電車の遅延	① 追加試験申込用紙 * 2 ② 遅延証明書	不要
3	病気・怪我	① 追加試験申込用紙 * 2 ② 医師による診断書	1科目 2000円 * 3
4	その他	① 追加試験申込用紙 * 2 ② 理由書(保証人連署)	1科目 2000円 * 3

注) * 1 受験理由欄に、重複科目名、担当者名、設置地区、曜日時限を必ず記入すること。

* 2 受験理由欄の該当箇所に印をつけ、「その他」の場合は具体的な理由を記入すること。

* 3 受験料が必要な場合は、科目数分の受験料の証紙を貼付すること。

遅延証明書

公共交通機関にて発行される証明書を手入手すること。

医師による診断書

病気による場合は、定期試験欠席日に必ず医療機関を受診し、診断書の発行を依頼すること。診断書のない場合は、追加試験の申し込みはできないので十分注意すること。

理由書

事故等による場合は、定期試験欠席理由の詳細を具体的に記し、本人、保証人ともに署名、捺印した理由書を作成し提出すること。

【注意】

- ◆ 看護医療学部/健康マネジメント研究科設置科目と他学部・他研究科設置科目が重複した場合、原則として看護医療学部/健康マネジメント研究科設置科目を追試で受験してください。
- ◆ 追加試験受験が妥当でないと判断される場合は、早急に連絡します。
- ◆ 当日は、必ず試験受験票と学生証を提示すること。
- ◆ 追加試験の手続きをしたにも関わらず無断で欠席をすると、不正行為とみなされる場合があるので、注意すること。